

先進国で対内投資審査厳格化の動き

◆日本、EU、米国が海外からの投資審査を厳格化

2020年5月、日本で改正された外国為替及び外国貿易法（外為法）が施行された。改正外為法では、武器製造、インフラ、通信、交通、エネルギー、サイバーセキュリティなど日本の安全保障上重要な業種を「コア業種」と指定した。コア業種には558社が該当し、海外企業がこれらの企業の株式の1%以上を取得する際には事前審査が必要になった（改正前は10%以上の取得時に事前審査）。

EUでは、19年3月に外国投資審査規則が制定され、20年10月に施行される。この規則では、インフラや先端技術など重要業種への海外からの投資に対して、EU加盟国に投資審査の厳格化を求めている。また20年3月には、新型コロナの流行拡大を受けて、ヘルスケア産業への海外からの投資審査の厳格化を加盟国に要請するガイダンスを発表した。さらに20年6月に発表されたEU白書では、政府からの補助金を受けた海外企業がEU域内に投資する際、加盟国だけではなく、EUとしても審査を可能とする仕組みを検討するとしている。

米国でも、20年2月に外国投資委員会の権限が強化され、海外からの投資に対する審査対象が拡大し審査期間も75日から105日へと延長された。

◆中国からの投資に対して安全保障上の懸念が高まる

先進国で海外からの投資規制の厳格化が進む背景には、中国企業などによる重要産業の買収により技術が流出し、安全保障が脅かされることを懸念している点がある。また、中国の市場開放や国有企業改革などの改善が進まない一方で、政府から多額の補助金を受けた中国企業が海外に投資することで、自由で公平な市場が歪められていると判断している点もある。例えばEUは、19年3月に対中関係を見直す「10の行動計画」を発表し、中国の市場開放の要求や投資規制の強化など、中国への強硬姿勢を強めている。

海外からの投資に対する規制強化は、安全保障上のリスクを軽減する一方で、対内投資が減少する懸念もある。経済活性化のためには海外からの投資は重要であり、先進国は安全保障と経済のバランスに苦慮している。 【今村弘史】